

令和6年度 下野三楽園 自己評価結果表（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

自己
評価結果

- (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。
- 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

2 経営状況の把握

自己
評価結果

- (1) 経営環境の変化等に対応している。
- 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
- 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

c

b

3 事業計画の策定

自己
評価結果

- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。
- 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
- 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
- (2) 事業計画が適切に策定されている。
- 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
- 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

b

a

c

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

自己
評価結果

- (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。
- 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
- 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

b

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

自己
評価結果

- (1) 施設長の責任が明確にされている。
- 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
- 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。
- (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。
- 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。
- 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

b

a

a

a

2 福祉人材の確保・育成

自己
評価結果

- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。
- 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。
- 15 総合的な人事管理が行われている。

b

a

(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	自己 評価結果
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
(4)	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

3 運営の透明性の確保

自己
評価結果

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b

4 地域との交流、地域貢献

自己
評価結果

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(2)	関係機関との連携が確保されている。	
25	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

自己
評価結果

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	
28	子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
29	子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
(2)	養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
30	子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
32	養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(3)	子どもの満足の向上に努めている。	
33	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

(4)	子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	自己 評価結果
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
35	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(5)	安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
37	安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	自己 評価結果
40	養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
42	アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
43	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(3)	養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
44	子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1)	子どもの権利擁護	自己 評価結果
A1	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
(2)	権利について理解を促す取組	
A2	子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
(3)	生き立ちを振り返る取組	
A3	子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
(4)	被措置児童等虐待の防止等	
A4	子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(5)	支援の継続性とアフターケア	
A5	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A6	子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

A-2 養育・支援の質の確保

	自己 評価結果
(1) 養育・支援の基本	
A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
(2) 食生活	
A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
(3) 衣生活	
A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
(5) 健康と安全	
A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
(8) 心理的ケア	
A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
(10) 施設と家族との信頼関係づくり	
A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
(11) 親子関係の再構築支援	
A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b